

令和8年6月30日 女性活躍・県民協働課 担当：西川 外線 076-223-9558

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は371団体となる。

1 認証年月日

令和8年6月30日

2 認証団体の概要

- ・名称 特定非営利活動法人国際人材支援語学センター
- ・代表者 小竹 黎子
- ・事務所 河北郡津幡町能瀬ハ73番地1
- ・目的

この法人は、日本に在住または来日する外国人及び地域住民に対して、日本語教育、職業支援、生活支援、農業体験、地域交流、多文化共生を促進する活動を行い、特に石川県を中心とした地域において、外国人人材の活動促進、農業生産の担い手育成並びに能登半島地震被災地の地域復興に関する事業を行い、地域社会の持続可能な発展に寄与することを目的とする。